

ニットけんぽ



KNIT KENPO

4
2023

No.161 * 春号



Contents

- 令和5年度 事業計画と予算が承認されました ● 2
- 健康保険標準報酬月額保険料額表 ● 4
- 令和5年度 保健事業実施一覧表 ● 5
- 出産育児一時金(家族出産育児一時金)が変更されました ● 5
- 特定保健指導を必ず受けましょう! ● 5
- 保険給付の照会にご協力ください ● 6
- 組合事業状況 ● 6

東京都ニット健康保険組合
<http://www.knitkenpo.jp>

事業計画と予算が承認されました

第145回組合会において、令和5年度事業計画と収入・支出予算が承認されましたので、その概要をお知らせします。

事業運営方針

昨年、健康保険制度は充足から100年を迎え、喫緊の課題として、急速な高齢化と現役世代の減少が、大きく取り上げられております。特に医療の高度化、団塊の世代全員が後期高齢者に達する2025年問題など、医療需要がさらに膨らむ見通しとなっており、医療費の急増、現役世代の更なる負担増が見込まれております。

健康保険組合は、加入者と事業主の理解と協力によって、自主・自立の精神のもと、加入者の健康を守り、国民皆保険制度全体を支えて参りましたが、厳しい財政運営を強いられることから、止むなく解散を選択せざるを得ない組合も少なくなく、このままでは、支える側と支えられる側が共倒れし、国民皆保険制度の崩壊が現実化を帯びて参りました。

国民の健康を守り、安心の基盤である国民皆保険制度の持続性を高めるためには、現役世代の過重な負担を軽減し、負担能力に応じて全世代で支え合う制度に転換する必要が求められています。

ます。昨年10月から施行されました、一定所得以上の後期高齢者の自己負担2割導入は改革の第一歩で、早期に更なる改革を実行しなければなりません。また、一般のコロナ禍における医療供給体制の脆弱性は、「かかりつけ医」を持たない国民に多大なる不安や危機感をもたらしました。国民が身近で安心できる「かかりつけ医」を持ち、入院・外来医療や病院・診療所の機能分化・連携を一層強化することで、安全・安心で効果的・効率的な医療供給体制を早急に構築する必要があります。誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度を維持することは最優先の課題であり、そのためには、今後も続く現役世代の減少と高齢者の増加、疾病構造や社会情勢の変化などに対応した医療・医療保険制度の構築が急務とされておりあります。

この窮状を乗り越え、現役世代を守り、国民皆保険制度を将来世代へつなぐためには、「高齢者医療費の負担構造改革」を中心とした、医療保険制度の更なる改革や、現役世代に依存することなく、公平な負担による「全世代型

社会保障制度」の構築が急がれます。コロナ禍の中、厳しい財政状況ではございますが、私たち健康保険組合は、加入員お一人お一人が「健やかな毎日を送り、企業活動に従事できる」ことを使命として、「健やかな毎日のお手伝い」を心掛け、保険給付や疾病の予防・健康の保持増進を図るための、健康アドバイザーとして皆様の健康管理のお手伝いを致します。本年度も引き続き、「第二期データヘルス計画」を継続し、企業と一体となって健康管理を進める「コロボヘルス」や業務における適正な届出事務の実施はもとより、診療報酬の内容点検・医療費通知等の医療費適正化対策等引き続き強化に努め、最も効率的な健康管理を実施し、重症化を予防し、受診勧奨の強化など、保健事業を積極的に実施して参ります。

収入・支出予算

令和5年度一般勘定予算は、昨年10月の短時間労働者の適用拡大から、収入予算の基礎数値である被保険者数は375人増加し、標準報酬月額額は8,569円減額致しましたが、保険料収入は4,702万8千円増額致しました。

一方、支出予算は、毎年、収支の要となります納付金に至りましては、昨年より1億4千400万円減少し改善致しましたが、医療機関の受診控えが解消したことや、コロナの影響も考えられますことから、保険給付費は2千885万円増額の15億8千831万円となりました。この結果、収入予算に占める

割合は、保険給付費と納付金で、95.68%を占め、昨年より1.28%と僅かながら増加致しました。

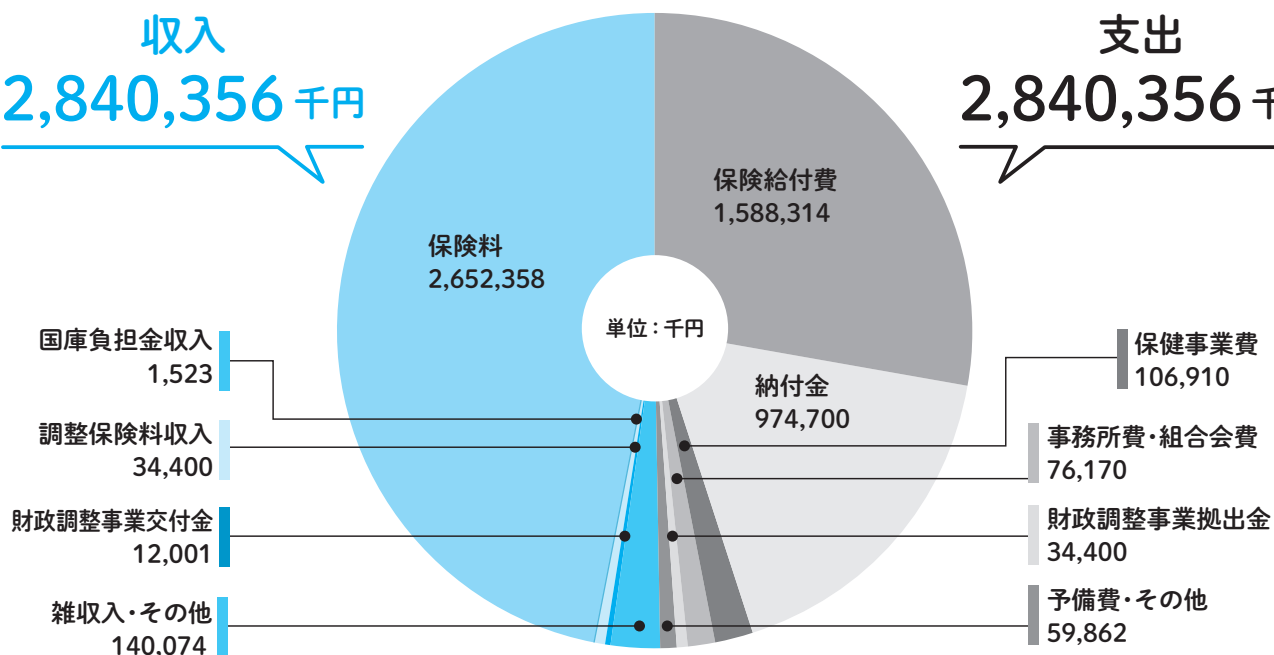
一方、介護予算勘定は、一人当たり負担が2,785円増加したものの、昨年と同様の料率、17/1,000を維持した予算編成を策定することができました。

主な本年度事業

令和5年度は、第二期データヘルス計画の最後の年となります。このため、今までの保健事業を見直す効果検証が必要となってきます。この効果検証に基づき、第三期データヘルス計画を本年度、立案策定し、来年、第三期データヘルス計画がスタートします。データヘルス計画は、日頃皆様方の健康診断が基本となっております。ここで得られた情報を基に、特定保健指導対象者の生活習慣を見直して健康への第一歩を踏み出していただくものとなっております。本年も特定保健指導のご案内が参りました際には、どうかご受診されますようにより多くお願い致します。皆様お一人お一人がご自分の体に関心を持っていただき、毎日を健やかに過ごしたいだけできるよう、本年もご支援致します。なお、昨年同様の保健事業、インフルエンザの補助金、大腸がんの郵便検診、定期健診の遠隔地補助、TDL/TDSの補助など昨年の保健事業を踏襲して参ります。本年も健康診断を受診され、引き続き「体の声」に耳を傾けていただきますよう、よろしくお願致します。

収入
2,840,356 千円

支出
2,840,356 千円



令和5年度
収入支出予算概要
一般勘定

● 予算基礎数値

	令和5年度	令和4年度	増減
被保険者数	7,539人	7,164人	375人
平均標準報酬月額	268,720円	277,289円	▲8,569円
一般保険料率	100/1000	100/1000	—

● 収入

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
保険料	2,652,358	351,818
国庫負担金収入	1,523	202
調整保険料収入	34,400	4,563
繰入金	100,000	13,264
財政調整事業交付金	12,001	1,592
雑収入・その他	40,074	5,316
合計	2,840,356	376,755

● 支出

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
事務所費・組合会費	76,170	10,103
保険給付費	1,588,314	210,680
納付金	974,700	129,288
保健事業費	106,910	14,181
財政調整事業拠出金	34,400	4,563
予備費	51,303	6,805
その他	8,559	1,135
合計	2,840,356	376,755

令和5年度
収入支出予算概要
介護勘定

● 予算基礎数値

	令和5年度	令和4年度	増減
第2号被保険者たる被保険者数	4,150人	3,782人	368人
平均標準報酬月額	299,008円	313,336円	▲14,328円
介護保険料率	17.0/1000	17.0/1000	—

● 収入

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
介護保険収入	283,516	68,317
繰入金	5,000	1,205
雑収入	2	
合計	288,518	69,522

● 支出

科目	予算額(千円)	1人当たり額(円)
介護納付金	288,123	69,427
介護保険還付金	1	
予備費	394	95
合計	288,518	69,522

健康保険標準報酬月額保険料額表

健康保険料率 100/1000 (被保険者 50/1000・事業主 50/1000) ※調整保険料含む

介護保険料率 17/1000 (被保険者 8.5/1000・事業主 8.5/1000)

令和5年3月(令和5年4月請求分)より適用

等級	標準報酬		健康保険料月額		介護保険料月額		健康保険料月額+介護保険料月額	
	月額 円	報酬月額 円以上 ~ 円未満	折半額 円	全額 円	折半額 円	全額 円	折半額 円	全額 円
1	58,000	~ 63,000	2,900	5,800	493	986	3,393	6,786
2	68,000	63,000 ~ 73,000	3,400	6,800	578	1,156	3,978	7,956
3	78,000	73,000 ~ 83,000	3,900	7,800	663	1,326	4,563	9,126
4	88,000	83,000 ~ 93,000	4,400	8,800	748	1,496	5,148	10,296
5	98,000	93,000 ~ 101,000	4,900	9,800	833	1,666	5,733	11,466
6	104,000	101,000 ~ 107,000	5,200	10,400	884	1,768	6,084	12,168
7	110,000	107,000 ~ 114,000	5,500	11,000	935	1,870	6,435	12,870
8	118,000	114,000 ~ 122,000	5,900	11,800	1,003	2,006	6,903	13,806
9	126,000	122,000 ~ 130,000	6,300	12,600	1,071	2,142	7,371	14,742
10	134,000	130,000 ~ 138,000	6,700	13,400	1,139	2,278	7,839	15,678
11	142,000	138,000 ~ 146,000	7,100	14,200	1,207	2,414	8,307	16,614
12	150,000	146,000 ~ 155,000	7,500	15,000	1,275	2,550	8,775	17,550
13	160,000	155,000 ~ 165,000	8,000	16,000	1,360	2,720	9,360	18,720
14	170,000	165,000 ~ 175,000	8,500	17,000	1,445	2,890	9,945	19,890
15	180,000	175,000 ~ 185,000	9,000	18,000	1,530	3,060	10,530	21,060
16	190,000	185,000 ~ 195,000	9,500	19,000	1,615	3,230	11,115	22,230
17	200,000	195,000 ~ 210,000	10,000	20,000	1,700	3,400	11,700	23,400
18	220,000	210,000 ~ 230,000	11,000	22,000	1,870	3,740	12,870	25,740
19	240,000	230,000 ~ 250,000	12,000	24,000	2,040	4,080	14,040	28,080
20	260,000	250,000 ~ 270,000	13,000	26,000	2,210	4,420	15,210	30,420
21	280,000	270,000 ~ 290,000	14,000	28,000	2,380	4,760	16,380	32,760
22	300,000	290,000 ~ 310,000	15,000	30,000	2,550	5,100	17,550	35,100
23	320,000	310,000 ~ 330,000	16,000	32,000	2,720	5,440	18,720	37,440
24	340,000	330,000 ~ 350,000	17,000	34,000	2,890	5,780	19,890	39,780
25	360,000	350,000 ~ 370,000	18,000	36,000	3,060	6,120	21,060	42,120
26	380,000	370,000 ~ 395,000	19,000	38,000	3,230	6,460	22,230	44,460
27	410,000	395,000 ~ 425,000	20,500	41,000	3,485	6,970	23,985	47,970
28	440,000	425,000 ~ 455,000	22,000	44,000	3,740	7,480	25,740	51,480
29	470,000	455,000 ~ 485,000	23,500	47,000	3,995	7,990	27,495	54,990
30	500,000	485,000 ~ 515,000	25,000	50,000	4,250	8,500	29,250	58,500
31	530,000	515,000 ~ 545,000	26,500	53,000	4,505	9,010	31,005	62,010
32	560,000	545,000 ~ 575,000	28,000	56,000	4,760	9,520	32,760	65,520
33	590,000	575,000 ~ 605,000	29,500	59,000	5,015	10,030	34,515	69,030
34	620,000	605,000 ~ 635,000	31,000	62,000	5,270	10,540	36,270	72,540
35	650,000	635,000 ~ 665,000	32,500	65,000	5,525	11,050	38,025	76,050
36	680,000	665,000 ~ 695,000	34,000	68,000	5,780	11,560	39,780	79,560
37	710,000	695,000 ~ 730,000	35,500	71,000	6,035	12,070	41,535	83,070
38	750,000	730,000 ~ 770,000	37,500	75,000	6,375	12,750	43,875	87,750
39	790,000	770,000 ~ 810,000	39,500	79,000	6,715	13,430	46,215	92,430
40	830,000	810,000 ~ 855,000	41,500	83,000	7,055	14,110	48,555	97,110
41	880,000	855,000 ~ 905,000	44,000	88,000	7,480	14,960	51,480	102,960
42	930,000	905,000 ~ 955,000	46,500	93,000	7,905	15,810	54,405	108,810
43	980,000	955,000 ~ 1,005,000	49,000	98,000	8,330	16,660	57,330	114,660
44	1,030,000	1,005,000 ~ 1,055,000	51,500	103,000	8,755	17,510	60,255	120,510
45	1,090,000	1,055,000 ~ 1,115,000	54,500	109,000	9,265	18,530	63,765	127,530
46	1,150,000	1,115,000 ~ 1,175,000	57,500	115,000	9,775	19,550	67,275	134,550
47	1,210,000	1,175,000 ~ 1,235,000	60,500	121,000	10,285	20,570	70,785	141,570
48	1,270,000	1,235,000 ~ 1,295,000	63,500	127,000	10,795	21,590	74,295	148,590
49	1,330,000	1,295,000 ~ 1,355,000	66,500	133,000	11,305	22,610	77,805	155,610
50	1,390,000	1,355,000 ~	69,500	139,000	11,815	23,630	81,315	162,630

●健康保険料額・介護保険料額＝標準報酬月額×保険料率(事業主と被保険者が折半負担)

●40歳～64歳の被保険者は健康保険料と介護保険料が徴収されます。それ以外の方は健康保険料のみが徴収されます。

●賞与に係る保険料額は、標準賞与額(1,000円未満の端数を切り捨てた額。年間標準賞与額が573万円を上限とする。)に保険料率を乗じた額となります(事業主と被保険者が折半負担)。

保健事業実施一覧表

事業名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
保健指導宣伝	機関誌の発行	★				★					★			
	各種小冊子等の配付	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時
	医療費通知の実施											★		年1回通知（前年12月～11月分をまとめて）
	ジェネリック転換通知の実施									★				転換が有効な対象者の方へ通知
疾病予防	巡回生活習慣病健診		★	★	★	★	★	★	★	★	★	★		事業所単位で申込
	巡回婦人生活習慣病健診	★	★	★	★			★	★	★	★			35歳以上 春季申込（前年12月～1月） 秋季申込（6月～7月）
	人間ドック	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 35歳以上 補助
	脳ドック	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 35歳以上 補助
	生活習慣病健診	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 35歳以上 補助 婦人検査オプション可能
	大腸がん検査								★					郵便検診 申込期間10月 補助
	インフルエンザ予防接種の助成								★	★	★	★	★	提出期限は2月末日
	遠隔地健診の助成	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 近隣に契約医療機関のない方が対象
	特定保健指導	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	健診結果により指導対象者となった方
	データヘルス計画	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	
保養所 契約保養所利用補助	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	★	年間・随時 JTB 日本旅行	

出産育児一時金（家族出産育児一時金）が変更されました

健康保険法施行令等の一部を改正する政令(令和5年政令第23号)が令和5年2月1日に公布され、令和5年4月1日以降下記のとおり出産費・家族出産費(出産育児一時金)の金額が変更されました。

変更前 (令和5年3月まで)	➡	変更後 (令和5年4月から)
420,000円 (408,000円)		500,000円 (488,000円)

()内の金額は在胎週数22週未満の出産(流産・人工妊娠中絶を含む)または産科医療補償制度未加入医療機関の場合

特定保健指導を必ず受けましょう！

健康診断の結果メタボリスクのある方は、保健師・管理栄養士などの専門家による生活習慣改善のための特定保健指導を受けることを国は法律で定めています。この実施率が一定の割合に満たない場合、国は健康保険組合にペナルティ(健康保険組合の財政に大きな影響を与えている拠出金の加算)を課す制度になっております。

メタボリスクのある方の健康管理のためにも、当健康保険組合の財政のためにも、特定保健指導の対象になったら必ず特定保健指導を受けるようお願い致します。

被保険者の皆様へ



保険給付の照会にご協力ください

当健康保険組合は、下記の12の業務について、(株)大正オーディットと業務委託契約を結び、医療費の適正化に取り組んでおります。

保険料を適正に活用するための大切な業務となっておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

1 外傷・求償に関する照会確認(負傷原因・交通事故等に関する照会)

2 療養費での施術に関する照会等

(柔道整復師・はり師・きゅう師・按摩マッサージ指圧師に関する照会)

業務委託先：株式会社大正オーディット

株式会社大正オーディットは、健康保険関係の個人情報保護をふまえた医療費等の点検業務を行う専門業者です。業務委託により知り得た個人情報の取り扱いに関しては、診療報酬明細書(レセプト)点検、療養費(柔道整復師・はり師・きゅう師・按摩マッサージ指圧師に関する施術のみ)審査、第三者行為による求償の業務に限定し、その他の目的には一切使用しないよう契約を締結しております。

●照会する場合の手順(例：外傷・求償に関する照会)

1

被保険者宛に照会文書を郵送

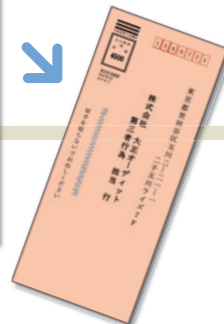
ケガ等をして医療機関を受診した場合、受診月から約3か月後以降に照会文書と「負傷の原因について」を被保険者のご自宅に郵送致します。



2

同封の回答書に記入をお願いします

回答書に氏名や自宅の住所、電話番号の他、負傷した場所や状況、どのように負傷されたのかなど、ご記入ください。



3

同封の返信用封筒でご返送ください

切手は不要です。

2週間以内にご送付くださいますようお願い致します。

当健康保険組合においても、調査により知り得た個人情報の取り扱いに関しては、厳重に管理・保管の上、医療費適正化の目的以外に使用することはありません。

詳しくは、当健康保険組合のホームページに掲載しておりますプライバシーポリシーをご覧ください。

<http://www.knitkenpo.jp/txt/praiabacy.html>

組合事業状況

(令和5年2月分)

事業所数	被保険者数	被扶養者数	平均標準報酬月額	保険料調定額	保険給付費	高齢者医療納付金・支援金他
260件	7,495人	3,563人	271,128円	199,407 ^{千円}	140,820 ^{千円}	92,206 ^{千円}

ニットけんぽ 第161号 令和5年4月17日発行

発行：東京都ニット健康保険組合 / 東京都墨田区亀沢1-7-3 TEL 03(3626)1400(代) FAX 03(3626)8230